

無料

堺市・大阪府立大学産官学連携人材育成等事業
大阪府立大学 21世紀科学研究機構「教育福祉研究センター」



7/11 シンポジウム

「病気をもつ子どもの育ちと生活を支える」



講演:

「学校に通えない(通わない)すべての子どもの育ちと学びを保障する」

吉田敦彦 (大阪府立大学 副学長 教育福祉学類教授)

シンポジスト:

- (1) 病棟における療養支援の観点から
京都大学医学部附属病院 小児看護専門看護師 川勝 和子 氏
 - (2) 子どもの遊びや発達の保障の観点から
大阪市総合医療センター ホスピタルプレイスペシャリスト 山地理恵 氏
 - (3) 学びをつなぐ学習保障の観点から
大阪府立羽曳野支援学校 教諭 白樫 麻紀 氏
 - (4) 地域で暮らす子ども、家族を支える観点から
淀川キリスト教病院 医療ソーシャルワーカー 下田 公子 氏
 - (5) 当事者家族からのソーシャルアクションの観点から
NPO法人チャイルド・ケモ・ハウス事務局長・生活サポート担当 田村 亜紀子氏
- 座長: 大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類 山中 京子
大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類 中谷 奈津子
総合司会: 大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類 伊井 直比呂

日時: 2015年7月11日(土) 13:00~16:00 (受付12:30~)

会場: 大阪府立大学中百舌鳥キャンパス
学术交流会館 多目的ホール

定員: 100名

対象者: 普通学校教員(小、中、高校)、特別支援学校教員、一般保育所保育士、一般病院医療ソーシャルワーカー、一般病院看護師、病気の子どものケアをしている家族、大学生、高校生、一般市民など



会場: 大阪府立大学中百舌鳥キャンパス
学术交流会館
〒599-8531 堺市中区学園町1番1号
Tel 072-252-1161(代表)
●南海高野線「白鷺駅」下車、南西へ約500m、徒歩約6分。
●地下鉄御堂筋線「なかもず駅(5号出口)」下車、南へ約1km、徒歩約15分

申込み: お名前・ご所属・「7月11日シンポジウム参加希望」と明記の上下記メールアドレスまでお申し込みください。

sew711@ao.osakafu-u.ac.jp

締切: 7月3日 定員になり次第締め切ります。

7/11

シンポジウム

「病気をもち子どもの育ちと生活を支える」

会 場: 大阪府立大学中百舌鳥キャンパス
学術交流会館 多目的ホール

時 間: 13:00～16:00

【開催趣旨】

平成24年子ども・子育て支援法が制定され、一人一人の子どもの健やかな成長を目指す社会の実現が改めて謳われるようになりました。基本理念には、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、子どもやその養育者に対して各々の役割を果たし、相互に協力していくことが求められています（子ども子育て支援法 第一章総則）。

病気をもちた子どもについても、必要な医療サービスにアクセスできることと同時に、発達、教育、社会参加といった権利を保障し尊重していくことが求められています。また子どもを抱えるそれぞれの家族も、さまざまな葛藤を抱えながら、子の成長を楽しみにしつつ、日々の生活をも守っていかねばなりません。

昨今、慢性疾患児に対する院内学級や院内保育士の推進、医療保険制度における保育士加算が認められるなど、政策的な取り組みが少しずつ整備されるようになってきました。それらの政策的なしくみや事業は、現場ではどのように生かされ、子どもの最善の利益を追求しているのでしょうか。子どもの育ち、教育、生活、そしてともに生きる家族を軸にしてとらえ直したとき、一つの専門職、一つの機関で完結できる問題はほんのわずかであり、さまざまな立場や役割、専門職との連携・協働が必要であることが見えてきます。

私たち一人一人に何ができるのか。そして、さまざま立場や役割、専門職がどのように連携・協働していくことが子どもの最善の利益につながるのか。「病気をもちた子どもの育ちと生活」をテーマに、ともに語り合いたいと思います。